

## 2 財務

### [1] 現状の説明

#### <1> 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

2008年5月に迎えた創立80周年を機に、創立100周年に向け策定した「学校法人神奈川大学将来構想（以下、「将来構想」という。）」の具体的実現方策として、2010年4月に2015年度までの6年間で取り組む「中期実行計画」（2013年4月に3年間の達成状況、内外の情勢の変化を踏まえ見直し、第一期中期実行計画として改訂）《資料IX-2-1》を策定、公表した。この計画を財政面で担保するため、2011年3月に2020年度までの10年間の「学校法人神奈川大学中長期財政計画（以下、「財政計画」という。）」《資料IX-2-2》を策定した。この財政計画は、中期実行計画を推進し、横浜キャンパスマスタープランに基づく施設整備計画を実行するために、将来に向けて安定的な財政基盤を確立することを目指し作成したものであり、現在この財政計画に基づき、直近年度の予算の編成と執行を行っている。

科学研究費助成事業、受託研究等外部資金の受け入れ状況は、大学統計データ「科学研究費の採択状況」「学外からの研究費の総額と一人当たりの額」とおりである《資料IX-2-3 No. 57, No. 61》。科学研究費助成事業に関しては、申請件数の増加を図るための施策として、2012年度から「申請奨励研究費制度」《資料IX-2-4》を創設し、研究活動の支援と科学研究費助成事業への再申請を奨励している。受託研究事業では、2009年度に文部科学省による「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業（翌年度より「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」に名称変更）」において「文化人類学・民俗学」の共同研究拠点《資料IX-2-5》として採択され、この事業目的のため組織した「国際常民文化研究機構」が5年間に渡り、研究活動を行った。また、企業等からの受託研究については、各種展示会への積極参加など産官学連携推進課を中心とした広報活動の成果もあり、件数としては毎年50件前後、金額としては受託研究・共同研究合わせて毎年1億円前後で推移している。

大型研究設備等の購入にあたっては、研究設備整備費補助金、施設整備費補助金等を活用し申請を行っている。これらの申請が採択された場合には自己財源での負担も大きいことから、各学部等から申請を希望する案件を募り、総合学術研究推進委員会において優先順位を付した上で、常務理事会に上程し、申請案件を決定している。その他の補助金では、2012年度及び2013年度に戦略的研究基盤形成支援事業に1件ずつ採択された《資料IX-2-6》。

募金活動については、2012年9月に「神奈川大学奨学募金顕彰制度」を設け寄付者を顕彰するとともに、2013年11月にインターネットからの募金申込みとクレジット決済が可能となり、「米田吉盛教育奨学金募金」「激励奨学金募金」等の募集に活用している《資料IX-2-7～9》。

資金運用については、「学校法人神奈川大学資金運用管理規程」《資料IX-2-10》に基づき、安全性を第一義として、効率的に行ってきたが、現在の低金利の中、受取利息は年々減少

している。

財務比率については、「消費収支計算書関係比率」及び「貸借対照表関係比率」とも「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較すると概ね良好な数値となっている。《資料Ⅸ-2-11～18》